

令和6年度学級委員の役割について

この度は、お忙しいところ学級委員をお引き受け頂きまして誠にありがとうございます。

学級委員は学年全般にわたり、教職員と保護者の連絡にあたりると共に親睦を図り、各委員会（文化厚生委員会、広報委員会）を構成します。

※全員に学年三役、学年庶務、文化厚生委員、広報委員のいずれかをご担当頂きます（高3除く）。

| | 中1 | 中2 | 中3 | 高1 | 高2 | 高3 ^{※1} |
|---------|----|----|----|----|----|------------------|
| 学 年 三 役 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 学 年 庶 務 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| 文化厚生委員 | | | | | | 学年活動 9 |
| 懇親会 G | 5 | 5 | 5 | 4 | 2 | |
| 制服 G | 3 | 3 | 3 | 4 | 0 | |
| 広 報 委 員 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |

中1～高1：3名／クラス 高2～3：2名／クラス 合計96名

同じクラスの学級委員と一緒に学年三役・学年庶務をすることはできません。

※1 高3の活動：謝恩会・卒業式などの学年活動

【活動内容】

| | |
|-----------|---|
| 学 年 代 表 | <ul style="list-style-type: none"> 各学級相互の連絡と親睦を図り、学年の意見統括者として運営委員会のメンバーになっていただきます。（4月、8月を除く月1回の運営委員会へ出席） クラスのメール配信時にメール内容の作成を担当 |
| 学 年 副 代 表 | <ul style="list-style-type: none"> 学年代表を補佐し、学年代表に差し支えある時はその職務を代行します。 「ミマモルメ」の学年・クラス配信担当、名簿管理役も兼ねていただきます。 |
| 学 年 会 計 | <ul style="list-style-type: none"> 学年会計をつかさどると共に本部会計の監査を受けていただきます。 クラスのメール配信時にメール内容の作成を担当 |
| 学 年 庶 務 | <ul style="list-style-type: none"> 学年三役を補佐し、学年活動の庶務全般を担っていただきます。 指名委員 クラスのメール配信時にメール内容の作成を担当 |

| | | |
|--------|------------------|-------------------------|
| 文化厚生委員 | 懇親会グループ | 6/29（土）「先生方と保護者の懇親会」を担当 |
| | 制服グループ | 「制服譲渡会」を担当 |
| 広報委員 | 広報誌「輪」の制作及び発行を担当 | |

- 今後の予定（日程は変更される可能性があります）
- 5月11日（土） 保護者会総会（コナコピアホール）
- 5月18日（土） 第1回運営委員会、第1回委員総会予定

※資料①②③とも上記の保護者会総会で保護者会の会則変更が承認されることを前提としています。会則変更に関する総会資料（新旧対照表）についてもご参照下さい。

以上

学年活動について

1. はじめに

学年活動は、各クラスに必ず1名配置される学年三役・学年庶務に中心となってもらいますが、文化厚生委員や広報委員を担当いただく方を含む学級委員全員で進めてもらいます。

方法や頻度は様々ですが、学年三役と学年庶務による学年小会議や学級委員全員による学級委員会を開催して、皆さんで無理のない範囲で協力し合って進めてください。

2. 学年活動（主だったもの） ※②④の内容や違いなどについては別紙参照

- ① 学年全体として行う「学年懇親会（高3は謝恩会）」
- ② 学年全体として行う「学級懇親会」（学内で実施）
- ③ 学年通信の発行 ……発行は任意です
- ④ 学級単位で実施を決定し学外で行う「クラス懇親会」

3. 学年活動（その他）

今年度から体育祭でのドリンク配布、授業公開の受付その他文化祭のティーコーナーや制服譲渡会などで人手が足りないときにスポットでお手伝いいただける「サポーター」を、学級委員を含む全保護者を対象に募集する予定です。時期をみて本部役員から案内します。

4. 指名委員について

保護者会には、次年度の本部役員及び監事を推薦する「指名委員会」があります。

指名委員会を構成する指名委員は、高3を除く各学年の学年庶務が兼任します。ただ、被推薦者は高2・高3を除く全学級委員から提出してもらい、指名委員には被推薦者への架電作業を中心に担ってもらいます。

5. メール係（各クラス）

保護者への連絡ツールである「ミマモルメ」では各学年でメールの配信権限を学年副代表にのみ付与します。

ただ、クラス懇親会など学級単位での連絡もありますので、学年副代表の他に学年三役と学年庶務に各クラスでのメール係を担ってもらいます。なお、高3については各クラス1名メール係を決定してもらいますが、学年三役はメール係にならないようにして下さい。

クラス懇親会の実施やその内容は各クラスの学級委員で決めるものですので、メール係は学級単位で配信するメール内容を作成し、学年副代表に伝え配信を依頼する仕事で、メール係が実際にメールを送ることはありません。

なお、学年副代表には学年及びクラス名簿の管理もしてもらいます。

以上

学級懇親会とクラス懇親会の違いなど

【②学年全体で行う「学級懇親会」】 =全クラスで同日時に学内で開催

- ・必ず開催しなければならないというものではありませんが例年開催されています。学年によって開催される時期は異なり、先生との話し合いで開催が決まります。
- ・クラスごとで開催するのが通常ですが、コースで開催することもあります。
- ・学年集会の日に開催することが多いです。
- ・学年代表が学年主任の先生に開催について相談し、学年全体としての約束事（開催の時間など）を学級委員に共有してください。その上で、クラス毎の学年三役・学年庶務（都合が悪い場合はその他の学級委員）で各クラスの担任の先生と相談し、先生のご意向を踏まえてクラス（コース）ごとに具体的な進行を決めてください。
- ・先生主導、保護者会の学級委員主導、先生・保護者主導（混合）の学級懇親会があります。
- ・先生主導の場合、学校からの手紙に「学級懇親会」「学年懇親会」「学級懇談会」といろいろな名前で手紙が配布されることがあります。名前だけで、学校主導か保護者会主導かは分かりません。
- ・学年の全保護者に案内しますので学年活動費から当日の茶菓等を準備してもらうことは可能です。
- ・学年活動費を使用した場合、収支報告書を作成し、保護者に手紙を配布もしくは保護者会のホームページに掲載し、配布もしくは掲載したことを、保護者全員にミマモルメでお知らせしてください。タイミングは終了後1ヶ月以内が目安ですが、学年懇親会の収支報告と一緒に、学年通信の発行日が近い場合は学年通信に記載するなど、適宜工夫してください。

※本部会計より配布されている USB 内の書式をご使用ください。

※保護者会のホームページに掲載する場合は、本部役員1年目副会長に依頼をして下さい。

【④学級単位で実施を決定し学外で行う「クラス懇親会」】

- ・保護者会本部として開催を義務付けはしておらず、推奨もしていません。無理して実施する必要はありません。学年全体で開催について協議していただくのは全く問題ありませんが、最終的な開催の有無は各クラスの学級委員が主導で決めていただいた方がよいと思われます。開催時期や場所、価格等も各クラスを中心に決めてください。
- ・クラス毎での開催を前提としていますので学年活動費の使用はできません。学年活動費から支出はしないので収支報告の必要はありません。
- ・例えば、結果として、全クラスで実施し、全参加者の一人当たりの補助額が均等になるのであれば、学年活動費を使用することは問題ありません。この場合、収支報告は必要となります。

【共通事項】

- ・対象者全員への声かけが必須です。ミマモルメを利用することもできます（有志で懇親会を行うための連絡やテスト配信を除く個人に向けたミマモルメの利用は厳禁です）。
- ・案内状を手紙で作成する場合は、学校事務部が印刷し配付していただきます。印刷の最低依頼枚数はクラスの人数です。事務部への依頼は1週間前までです）。学年代表が依頼方法を把握していますので、学年代表に相談してください。保護者会室でコピーすることもできます。
- ・学年代表は自身の学年の学内外問わず学級懇親会（クラス懇親会）の開催を把握し、開催された場合、クラスと日程、先生の参加の有無等を運営委員会でご報告ください。

学校側の見解として、学外で先生が保護者の集まりに参加するのは仕事の位置付けになるため、保護者会で把握するように伝えられています。

以上

役職決定の手順

決まり次第、所属委員会もしくは担当者ごとに説明を受けて頂く予定です。

説明終了後に、各学年で集まっていただき、顔見せと学年懇親会の話し合いをしていただく予定です。短時間で役職決めができますようご協力お願い申し上げます。

1. 各クラスで代表を決めてもらい、6名で学年三役を決めてもらいます。学年三役にならなかった残りの方は学年庶務になります。

※不在の保護者がクラス代表（学年三役・学年庶務）になる可能性はあります。

(1) 6名で学年代表の立候補を募ります。

立候補者がいない場合は学年代表を「じゃんけん」もしくは「くじ」等で決定します。決め方は各学年にお任せします。

(2) 学年代表決定後、会計の立候補を募ります。

立候補者がいない場合は会計を「じゃんけん」もしくは「くじ」等で決定します。決め方は各学年にお任せします。

(3) 会計決定後、副代表の立候補を募ります。

立候補者がいない場合は、副代表を「じゃんけん」もしくは「くじ」等で決定します。決め方は各学年にお任せします。

(4) 中1～高2、残りのクラス代表は学年庶務になります。

(5) 高3はクラスメール担当者を、学年三役以外で各クラス1名を決めて下さい。

学年三役に選出された方は新旧三役の引き継ぎを行います。旧学年三役からの引き継ぎ完了後、学年代表、学年会計及び学年副代表の活動の個別の説明を行います。

それ以外の方も折角集まったタイミングですので旧三役からの引き継ぎに同席いただいたり謝恩会などについて話し合ってもらって問題ありません。

(6) 中1から高2の学年三役に選出された方は新旧三役の引き継ぎを行います。学年庶務の方も同席してください。旧学年三役からの引き継ぎ完了後、学年代表、学年会計、学年副代表及び学年庶務の活動の個別の説明を行います。

2. それ以外の方は所属委員会(文化厚生委員会または広報委員会)・グループを決めて頂きます。

学年ごとに下表の人数配分となります。高2の文化厚生委員は全員、懇親会グループに所属頂きます。

| | 中1 | 中2 | 中3 | 高1 | 高2 | 合計 |
|---------|----|----|----|----|----|----|
| 懇親会グループ | 5 | 5 | 5 | 4 | 2 | 21 |
| 制服グループ | 3 | 3 | 3 | 4 | 0 | 13 |
| 広報委員 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 20 |

(1) 初めに希望をお聞きして人数が満たない委員は決定となります。

(2) 人数が足りていない委員(グループ)への移動を希望するか確認します。

(3) (2)を経ても人数が超過する場合、「じゃんけん」か「くじ引き」で委員を決定します。

(4) 懇親会グループに決まった方は、別席で懇親会グループのミーティングにご参加ください。

制服グループに決まった方は、別席で制服グループのミーティングにご参加ください。

広報委員に決まった方は、別席で広報委員会のミーティングにご参加ください。

3. 各役職及び各委員の説明後に、学年懇親会について本部から簡単な説明をさせていただきます。その後、各学年で顔合わせと学年懇親会の話し合いをしてもらいます。

以上